叙位・叙勲

○叙位

（琉球大学名誉教授）
従四位に叙する　酒井　一彦
　菅　美登　土井　久司　安田　尚弘
正六位に叙する（各通）
　牛田　博圀　柴田　功　田村　勇孝
　星　秀美　渡瀬　正文
従六位に叙する（各通）
　岩元　忠義　神田　康弘　中山五九生
従七位に叙する（各通）（以上五月二十五日）
　加養　國男　春川　順市
正五位に叙する（各通）
　川筋　文二
従五位に叙する
　工藤　勇藏　南薗　芳孝
正六位に叙する（各通）
　石橋　直之　榊原　邦彦
　鈴木　英登　横尾　智
従六位に叙する（各通）
　矢崎　ゆり　木下　豊喜
従七位に叙する（以上五月二十六日）
　尾崎　護
正四位に叙する
　石原　勝徳　永塚　勉
従五位に叙する（各通）
　上野　猛夫　嶋村　州司　藤田　嘉治
正六位に叙する（各通）
　大河　高　大久保和政　黒田　悦次
　小林　蔚　四戸　孝允　平間　育子
　藤沼　宗雄　村畑　幸男　山口　勝子
従六位に叙する（各通）
　佐藤　龍夫
正七位に叙する
　打越　松次　岡　寿継　山内　武夫
従七位に叙する（各通）（以上五月二十七日）
　佐藤　一雄
正四位に叙する（五月二十八日）
　辻　きぬ
従六位に叙する（五月三十一日）
　元田　隆丸
正六位に叙する（六月一日）

○叙勲

（琉球大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける
　菅　美登　柴田　功　酒井　一彦
　星　秀美　安田　尚弘　田村　勇孝
瑞宝双光章を授ける（各通）
　中山五九生
瑞宝単光章を授ける（以上五月二十五日）
　榊原　邦彦
瑞宝双光章を授ける（各通）
　木下　豊喜
　南薗　芳孝　矢崎　ゆり
瑞宝単光章を授ける（以上五月二十六日）
　横尾　智
瑞宝小綬章を授ける
　石原　勝徳
瑞宝双光章を授ける（各通）
　永塚　勉　佐藤　龍夫
　四戸　孝允　藤田　嘉治
瑞宝単光章を授ける（以上五月二十六日）
　打越　松次　岡　寿継　鶴村　憲一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十七日）
　佐藤　一雄
瑞宝重光章を授ける（五月二十八日）
　藤　清春
瑞宝双光章を授ける（六月一日）

官庁報告

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第35条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成9年政令第20号）第19条第2項第3号の規定により委任された同法第74条の2第1項第1号の規定に基づき、公示する。

令和8年7月1日

九州産業保安監督部長　樫福　錠治

1．名称　ガスエンジニアリング九州株式会社
2．住所　熊本県熊本市南区南高江2丁目7―12
3．指定する地域　九州全県
4．指定する区分
・液化石油ガス保安規則第78条第4項において準用する同省令第77条第2項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査
・一般ガス保安規則第80条第4項において準用する同省令第79条第2項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査
5．指定年月日　令和8年6月16日

国家試験

令和八年海事代理士試験の施行

令和八年海事代理士試験の施行について、海事代理士法施行規則（昭和二十六年運輸省令第四十二号）第十条の規定により、次のとおり告示する。

令和八年七月一日

国土交通大臣　金子　恭之

一、試験地及び試験場所
イ　筆記試験
札幌市　北海道運輸局
仙台市　東北運輸局
横浜市　関東運輸局
新潟市　北陸信越運輸局
名古屋市　中部運輸局
大阪市　近畿運輸局
神戸市　神戸運輸監理部
広島市　中国運輸局
高松市　四国運輸局
福岡市　九州運輸局
那覇市　内閣府沖縄総合事務局
ロ　口述試験
東京都　国土交通省
二、日時
イ　筆記試験
令和八年九月二十五日　午前十時十五分から午後五時まで
ロ　口述試験
令和八年十一月二十四日　午前十時三十分から午後五時三十分まで
（状況により、一部受験者については、十一月二十四日の午後五時三十分以降又は十一月二十五日に行うこととする。）
三、受験手続
イ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求
受験願書及び筆記試験免除申請書（本年の筆記試験免除を受けようとする者に限る。）は、受験者の居住地を管轄する地方運輸局又は神戸運輸監理部（居住地が沖縄県にある場合は内閣府沖縄総合事務局）において交付する。なお、郵便で請求する場合には、百八十円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角型二号）を必ず同封すること。
また、受験願書は、国土交通省のホームページからも取得することができる。
ロ　受験願書の出願
受験希望地を管轄する地方運輸局長又は神戸運輸監理部長（受験希望地が那覇市である場合は内閣府沖縄総合事務局長）に提出すること。なお、令和七年の筆記試験合格者であって、本年の筆記試験について免除を受けようとする場合は、国土交通大臣に提出すること。
なお、郵送で提出する場合には、書留郵便とし、百十円切手をはったあて先明記の返信用封筒（長形三号）を必ず同封すること。
ハ　受験願書の出願期間
令和八年八月一日から令和八年八月三十一日まで（郵送の場合は八月三十一日消印有効）
ニ　受験手数料
受験願書に六千八百円の収入印紙を貼付すること（消印はしない）。
ホ　筆記試験の免除
令和七年の筆記試験に合格し、口述試験に不合格となった者が本年受験する場合には、受験願書に筆記試験免除申請書を添えて提出することにより、本年の筆記試験は免除され、直接口述試験を受験することができる。
ヘ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求及び出願先
北海道運輸局　海事振興部旅客・船舶産業課　札幌市中央区北二条西一九丁目八番　札幌第四合同庁舎（郵便番号〇六〇―〇〇〇二）電話〇一一―二九〇―一〇一一
東北運輸局　海事振興部海事産業課　仙台市宮城野区鉄砲町一番地（郵便番号九八三―八五三三）電話〇二二―七九一―七五一二
関東運輸局　海事振興部旅客課　横浜市中区北仲通五丁目五七番地（郵便番号二三一―八四三一）電話〇四五―二一一―七二一四
北陸信越運輸局　海事部海事産業課　新潟市中央区美咲町一丁目二番一号　新潟美咲合同庁舎二号館（郵便番号九五〇―八五三七）電話〇二五―二八五―九一五六